

競争入札参加資格認定通知書の注意事項と変更事項の届出について

注 意 事 項

- 1 認定の有効期間について
許可又は登録が必要な業種については、その更新等を行わなかった場合、競争入札参加資格認定通知書（以下「認定通知書」という。）に記載された認定期間に関わらず、有効期間は当該許可等の満了日までとなります。
- 2 認定種目について
認定種目は略称で表示してありますが、申請業種、種目と異なっていないか必ずご確認ください。
- 3 認定通知書（PDF）の保存について
認定通知書は、入札参加などの際、必要となりますので、認定期間中は大切に保存してください。
- 4 変更届について
申請内容に変更があったときなど、変更届の提出が必要な場合がありますので、次ページの「変更事項の届出案内」にてご確認ください。
- 5 その他
認定要件など詳細については、「かながわ電子入札共同システム」(<http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>)をご参照ください。

建設工事業の方への注意事項

- 1 総合点数と等級について
認定通知書に経営事項審査の点数（経審点数）、主観点数及び総合点数を記載します。また、「土木」、「建築」、「電気」、「管」、「舗装」、「造園」、「水道」の7種目については、「A, B, C, D」（造園は「A, B, C」）の等級を付与し、認定通知書に表示してあります。
認定通知書の「種目」、「等級」、「経審」、「主観」、「総合」の記載内容は次のとおりです。
「種目」… 今回の認定種目を表示しています。
「等級」… 「土木」、「建築」、「電気」、「管」、「舗装」、「造園」、「水道」の7種目について、認定種目の総合点数に基づき「A, B, C, D」の等級を付与し、表示しています。
「経審」… 認定種目における「経審点数」を表示しています。
「主観」… 認定種目における工事成績等を発注者として評価した「主観点数」を表示しています。
「総合」… 認定種目における「経審点数」と「主観点数」を合計した「総合点数」を表示しています。
 - 2 制度加入「建災防」などは、申請書に記入されていても、加入を証明する書類の提出がない場合には名簿への登載はできません。
なお、経常JVにあつては、制度加入は名簿登載事項ではないので全て「なし」で表記しております。
- ※ 経営事項審査の結果通知書の有効期間は、決算日から1年7ヵ月間です。建設工事の契約時には、有効な経営事項審査結果が必要となります。認定通知書の認定期間に関わらず、新たな決算が終了後、速やかに経営事項審査を受審してください。

建設コンサルタント業の方への注意事項

制度加入については「退職金」のみが名簿登載の対象となっております。これ以外の制度加入については、名簿登載事項ではないので、「なし」で表記しております。

簡易な申請を「あり」で申請された方への注意事項

一般委託、物品について、簡易な申請を「あり」で申請されたときには、格付の欄に「*」と表記しております。

変更事項の届出（変更届）の案内

変更届で対象となる事項は次のとおりです

変更事項	工事	コンサル タ等	一般 委託	物品	提出書類
商号又は名称	○	○	○	○	法人の登記事項証明書（商業登記簿謄本）、各種制度加入証明書類などの提出書類が必要な場合には、システムで作成する「送付先別提出書類一覧表」に必要書類が表示されますので、指定された書類をデータ送信後、速やかに提出してください。 なお、提出すべき書類が一切ないときは、「送付先別提出書類一覧表」のみFAXで各団体へ送付してください。
氏名又は代表者の役職及び氏名	○	○	○	○	
主たる事業所の所在地	○	○	○	○	
主たる事業所の電話番号	○	○	○	○	
主たる事業所のFAX番号	○	○	○	○	
主たる事業所のメールアドレス	○	○	○	○	
役員等の変更	○	○	○	○	
建設業許可番号の変更（許可替えに伴うもの）	○				
TECRIS 会社コード（企業 ID）		○			
退職金一時金制度の導入状況	○	○			
建設業退職金共済制度の加入状況	○				
建設業労働災害防止協会の加入状況 （受任地を設定しているときは、受任地を所管する支部のものがが必要です。）	○				
主たる事業所における ISO9001 認証等の状況	○	○			
主たる事業所における ISO14001、エコアクション 21 認証等の状況	○	○	○	○	
営業希望地域	○	○	○	○	
支店、営業所の新設	○	○	○	○	
支店、営業所の廃止	○	○	○	○	
支店、営業所の名称	○	○	○	○	
支店、営業所における ISO14001、エコアクション 21 認証等の状況	○	○	○	○	
受任者を置く支店、営業所の新設	○	○	○	○	
受任者を置く支店、営業所の名称	○	○	○	○	
受任者の役職及び氏名	○	○	○	○	
受任者を置く支店、営業所の所在地	○	○	○	○	
受任者を置く支店、営業所の廃止	○	○	○	○	
受任者を置く支店、営業所の担当部署名	○	○	○	○	
受任者を置く支店、営業所の電話番号	○	○	○	○	
受任者を置く支店、営業所のFAX番号	○	○	○	○	
受任者を置く支店、営業所における ISO9001 認証等の状況	○	○			
受任者を置く支店、営業所における ISO14001、エコアクション 21 認証等の状況	○	○	○	○	
許可・認可等の有無、有効期間等			○	○	
営業種目の順位変更			○	○	

変更届の届出方法

変更事項の届出方法は、県からの認定通知書に記載されています。「本ID」及び「パスワード」を用い、本システムによりインターネットを介して行ってください。「初期パスワード」は、速やかに変更してください。